

1. 多様な個性が生かされる教育の実現

(1) 発達障害など障害のある子供たちへの教育

- 発達障害の早期発見・早期対応のための就学時健診等の見直し
- 個別の支援情報に関する資料の作成・引き継ぎの仕組みの構築
- 教員養成で特別支援教育に関する科目の必修化、特別支援学校教諭の同免許状保有の必須化
- 高校での通級指導の制度化と高校への特別支援学級の導入検討 など

(2) 不登校等の子供たちへの教育

- 全小中学校へのスクールカウンセラー、全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置
- 都道府県による不登校特例校の設置支援 など

(3) 学力差に応じたきめ細かい教育

- 教育内容の配当学年にこだわらない、よりきめ細かい習熟度別少人数指導の推進
- 個々の子供の学習課題に対応できるデジタル教材の積極的な活用
- 「地域未来塾」など地域の協力も得た学習の場の充実 など

(4) 特に優れた能力を更に伸ばす教育、リーダーシップ教育

- 大学・民間等による突出した能力のある小中学生を対象とした新たな教育プログラムの創設
- 優れた能力を有する不登校等の課題を抱える子供の能力を伸ばす取組の拡大 など

(5) 日本語能力が十分でない子供たちへの教育

- 日本語能力が十分でない子供を対象とした特別な教育課程の活用の促進、高校への拡大検討
- 企業や地域とも連携した高校段階でのキャリア教育、進路指導の充実 など

(6) 家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障

- 学習塾等に行かなければ希望する大学等へ進学できる学力が身につかないということがないよう、貧困により学力に課題のある学校への重点支援など公教育の充実と高大接続改革の実現
- 幼児教育無償化の段階的推進、私立中学校生徒への支援検討、大学等での無利子奨学金の拡充、所得連動返還型奨学金制度の具体化、給付型奨学金の検討など教育費負担の軽減 など

(7) これらの取組を効果的に推進するための体制の整備

- 様々な教育施策の分析・検証や実証的な調査等を行う体制の強化
- 新たな施策や先進的な取組の効果等を専門的に検証し、高い効果が認められたものについて全国展開や支援の充実等につなげる「教育再生先導地域（仮称）」の仕組みの検討

2. これまでの提言の確実な実行（提言のフォローアップ）

(1) 提言に基づき、既に法令改正等がなされた事項

→ 「教育再生」は制度を作つて終わりではなく、その狙いが真に達成されているか、制度が形骸化していないかを継続的に確認し、必要なら速やかに軌道修正や見直しを図るべき。

(2) 提言の確実な実行に向けての、当面の特に重要な課題

→ 当面、特に次の重要事項について、政府における着実な推進を求める。

- ① 「選挙権年齢引下げ」への適切な対応
- ② 学校教育の中核である教師の資質向上、学校の組織運営改革、学校と地域の連携協働
- ③ 日本の教育を変える「高大接続」改革、大学入学者選抜制度改革
- ④ 日本の「知」を牽引すべき大学の教育研究力の強化
- ⑤ 教育投資・教育財源の充実